



問 自然災害への備えは

答 検証作業に着手する

問 町の防災計画の見直しは予定は。

町長

身近で起こった熊本地震を教訓として、大木町地域防災計画に掲げる震災応急対策に関する計画全ての分野で検証作業に着手し、災害の被害を最小限度にとめることができるよう、計画の実施、推進を図っていく。

問 BCP（事業継続計画）は。

総務課長

本庁舎が使えなくなった場合の代替庁舎の特定、電気、水、食料等の確保及び非常時優先業務の整理を含めた業務継続計画の策定については、全庁的な検討体制が求められ、今年度中には検討作業に着手したい。

問 避難者の想定人数と、民間施設を避難所にできないか。

総務課長

指定緊急避難所11施設の合計収容人数は、6,540人を想定している。民間施設を指定避難所として指定するに当たっては、耐震基準を始め、特に避難が長期化

した場合に、当該民間施設の営業活動に影響を及ぼすことを含めた施設管理者の同意を取得するため、慎重に検討する必要がある。

問 寒波・熱波襲来及びPM2.5警戒警報は。

総務課長

寒波襲来に備え、事前に情報や対策を周知することは被害を軽減するために有効な対策であることから、防災行政無線運用の弾力化の検討や広報車用タイヤチェーンを装備するなど、寒波被害対応が想定される主管課に対し、町民への情報提供に一層努めるよう指示していく。熱波・PM2.5注意喚起及び光化学オキシダント警報等については、広報紙や緊急時対応で関係機関に周知するほか、県のホームページや防災メール・まもる君、報道



集まった救援物資

機関を通じても注意喚起を行っている。

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、町の産業分野での稼働力があるのは「家具・装備品製造業」「農業」の順である。家具・装備品製造業の強みを生かすには？

副町長

町内産業では家具や畳製品、リビング製品など、住まいのカテゴリーとして共通している、町内企業とのコラボレーション企画として、ふるさと納税返礼品の開発や総合的な住空間の提案の場として、まちも積極的に宣伝をしていきたい。ふるさと納税のパッケージについては、さらに充実させて、全国に宣伝をしていく。その他、展示、商談会の開催などを含め、関連企業・団体への支援や連携のあり方を検証していきたい。

問 企業版ふるさと納税は？

副町長

この制度を活用するには、内閣府へまち・ひと・しごと創生寄附活用事業を地域再生計画として認定申請を行い、その認定を受ける必要がある。まずは、事

業を企画立案し、企業に相談を行い、寄附の見込みを立てる必要がある。

積極的に企業版ふるさと納税の推進を図ることとしており、現在、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の企画を練っている段階で、昨年度策定した大木町まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策の中から、優先的かつ迅速に取り組むべき重点事業として、農業の活性化推進、出会い応援、子育て支援等において、事業の目的や取り組みに賛同かつ応援いただける企業を想定しながら、具体的に取り組みの事業をリストアップしている。また、内閣府への認定申請の時期は、9月の申請及び認定に向けて、所定の手続きを着実に進めていく。



桐たんす展示場